

29年度採用 函館市職員の採用試験

採用職種・試験区分・採用予定人数

| 職種 | 一般事務 | 身体障がい者 を対象とした 一般事務 | 一般技術 (土木・電気 機械・化学) | 薬剤師 | 獣医師 |
|--------|-------------------|--------------------------|--------------------------|-----|-----|
| 試験区分 | 大学卒以上 | | | | |
| 採用予定人数 | 50人程度 | 若干名 | 若干名 | 若干名 | 若干名 |
| 受付期間 | 6月1日(火)～14日(火) | | | | |
| 申込方法 | 特定記録郵便による郵送【消印有効】 | | | | |

第1次試験 7月24日(日)

※ 獣医師の1次試験は書類選考のみとなります。

試験案内・申込書 5月30日(月)から、市役所1階iスペースと各支所ロビーに備え付けて配布します。

(土・日曜日は、市役所地下宿日直室にて配布します。)

※ 市のHPからダウンロードできます。

※ 郵送での書類請求は、希望する職種・試験区分・住所・氏名・電話番号を明記し、必ず返信用封筒(角形2号封筒に120円切手を貼り、返送先の住所・氏名を記入したもの)を同封のこと。

◇ 採用職種や試験区分、受験資格など詳しい内容は、試験案内または市のHPでご確認ください。

◇ 一般事務(高校卒以上、民間等経験)、身体障がい者を対象とした一般事務(高校卒以上)、一般技術[土木・電気・機械・化学](高校卒以上)の方を対象とした採用試験は、9月に実施する予定です。

◇ 今回募集する採用試験への申込者は、9月実施予定の採用試験への申込みはできません。

お問合せ 人事課 〒040-8666(住所不要) ☎21-3667

27年度「市民の声」の利用状況

「市民の声」は市政に関するご意見やご提言などを、お寄せいただく制度です。

市役所各庁舎等に設置の「市民の声」専用用紙による投書のほか、HP、電子メール、FAXなどで受け付けています。

※ 専用用紙、HP以外でご提出の際は、必ず「市民の声」と記入してください。

回答は、提出いただいた施設の掲示板および市のHPで公開しています。



「市民の声」の受付状況

27年度に寄せられたご意見は535件でした。

27年度の内容区分別件数

(単位:件)

| | |
|-----------------------------|-----|
| 安心・安全なくらし、戸籍、税金、国保、ごみ、道路、市電 | 158 |
| 健康、医療、保育、福祉 | 44 |
| 教育、青少年、生涯学習、文化、スポーツ | 58 |
| 歴史・文化財、自然、観光振興・コンベンション | 33 |
| 経済、産業、港湾空港 | 3 |
| 職員、庁舎管理、市行財政、議会、選挙、その他 | 234 |
| 防災・安全、消防・救急 | 8 |
| 市政に関係のないものなど | 12 |

※ 複数の区分にまたがるものは重複集計しています。

市政に反映したご意見等

「市民の声」に寄せられたご意見等の中から、市政に反映したものを一部紹介します。

東雲町の市道交差点で街路樹により、右側から来る車が見えづらい場所があります。

→視界の妨げになる樹木を撤去・移植しました。

お問合せ 広報広聴課 ☎21-3630

保険料額(年額)の比較

※単身世帯(世帯主)で年金収入のみの場合

| 年金収入 | 均等割 軽減 | 所得割 軽減 | 26・27年度 | 28・29年度 | 比較 |
|---------|-----------|-----------|----------|-----------------|----------|
| 80万円 | 9割 | — | 5,100円 | 4,900円 | 200円減 |
| 153万円 | 8.5割 | — | 7,700円 | 7,400円 | 300円減 |
| 168万円 | 8.5割 | 5割 | 15,600円 | 15,300円 | 300円減 |
| 194.5万円 | 5割◎ | 5割 | 63,000円 | 46,700円 | 16,300円減 |
| 216万円 | 2割◎ | — | 117,700円 | 106,000円 | 11,700円減 |

・保険料の計算は、均等割額と所得割額を合算後に、100円未満を切り捨てます。

・所得に応じて均等割や所得割の軽減があります。

・28年度から均等割の2割・5割軽減を受けられる対象者が拡大しました。(表の◎)

・あくまでも平均的な例であり個々の条件で保険料額は異なる場合があります。

お問合せ 国保年金課 ☎21・3185、3186

保険料は2年ごとに保険料率を決めることとなり、今年は改定年にあたり、今年度は改定年による28年度の保険料率は、7月に個別に送付する「保険料額決定通知書」でご確認ください。

改定内容 ①加入者が等しく負担する均等割が、年間5万1千472円から4万9千809円に(1千663円減) ②加入者の所得に応じて負担する所得割が、10・52%から10・51%に(0・01ポイント減) ③1年間の保険料の上限額(賦課限度額)は57万円に変更なし

**保険料率が変わります
後期高齢者医療保険料**